

引佐多目的研修センター

施設使用料（単位：円）

部屋名		団体区分	午前9時から午後6時まで	午後6時から午後9時まで	午後9時から午後9時30分まで
多目的ホール	全部	生涯学習関係団体	670	950	470
		その他	1,340	1,900	950
	舞台	生涯学習関係団体	230	320	160
		その他	460	640	320
	客席	生涯学習関係団体	440	620	310
		その他	880	1,250	620
農事研修室	生涯学習関係団体	130	240	120	
	その他	270	480	240	
和室会議室	生涯学習関係団体	130	240	120	
	その他	270	480	240	
視聴覚研修室	生涯学習関係団体	190	350	170	
	その他	390	710	350	
生活研修室	生涯学習関係団体	130	240	120	
	その他	270	480	240	
農業相談室	生涯学習関係団体	130	240	120	
	その他	270	480	240	

備考

- 生涯学習関係団体とは、地域における学校教育、社会教育及び文化等に関する活動を行う団体で市長が認めるものをいう。
- 利用時間の開始は正時からとし、利用時間の終了は午後9時30分まで利用する場合を除き正時までとする。
- 利用者が入場料（これに類するものを含み、資料代その他の実費を除く。）を徴収する場合及び商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合の使用料は、所定の使用料の2倍に相当する額とする。
- 特別の設備をした場合における当該設備に利用する電気及び水道の使用に係る使用料については、市長が定める。
- 利用時間を15分以上超過し、又は繰り上げて利用する場合の当該超過又は繰り上げに係る使用料は、次のとおりとする。
 (1)所定の開館時間内に利用する場合は、当該超過し、又は繰り上げた時間の属する利用時間区分の使用料（備考の3に規定する利用にあっては、当該規定により算出した額とする。（2）において同じ。）に相当する額
 (2)所定の開館時間外に利用する場合は、1時間につき、午後6時から午後9時までの間の1時間あたりの使用料の1.5倍に相当する額
- 使用料を算定して得た額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

設備利用料金

設備名	利用料金	備考
多目的ホール冷暖房設備	1時間につき 830円	15分未満は切り捨て、15分以上は1時間とする。

申込方法

場所：多目的ホール

利用申込方法	随時申込	
予約申込期間	窓口 6ヶ月前の初日から当日まで (注1) システム 空き情報のみ確認できます。	
備考	注1 窓口受付開始日が、休館日にあたるときは、その翌日が受付開始日となります。	

申込みの流れ

1. システムまたは窓口で施設の空き情報を確認します。
2. 予約申込期間に窓口で「利用許可申請書」を記入し、まつぼっくりカード（利用者登録済みの場合）と一緒に提出します。
3. 窓口職員が申請書の内容を確認して予約の受付をします。利用日当日までに使用料を支払いをします。ただし、口座振替の場合は翌月20日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に指定口座より引き落としされます。

場所：農事研修室・和室会議室・視聴覚研修室・生活研修室・農業相談室

利用申込方法	随時申込	
予約申込期間	窓口 3ヶ月前の初日から当日まで (注1) システム 3ヶ月前の1日から3日前まで	
備考	・ システムから予約申込をするには、まつぼっくりカードの利用者登録が必要です。	

注1 窓口受付開始日が、休館日にあたるときは、その翌日が受付開始日となります。

申込みの流れ

■窓口の場合

1. システムまたは窓口で施設の空き情報を確認します。
2. 予約申込期間に窓口で「利用許可申請書」を記入し、まつぼっくりカード（利用者登録済みの場合）と一緒に提出します。
3. 窓口職員が申請書の内容を確認して予約の受付をします。利用日当日までに使用料を支払いをします。ただし、口座振替の場合は翌月20日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に指定口座より引き落としされます。

■システムからの場合

1. 予約申込期間にインターネット（パソコン・携帯電話）から予約申込をします。または、まつぼっくりサポートセンターへ電話してオペレーター受

付により予約申込をします。

2. 使用料は、利用日当日までに窓口で支払いをします。ただし、口座振替の場合は翌月20日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に指定口座より引き落としされます。
 3. 利用日当日は、施設窓口で予約番号を伝えてから利用してください。
-

注意事項

- ・ 予約内容の変更やキャンセルは利用日の10日前まで可能です。10日前を過ぎてしまうとキャンセルは出来ません。利用しなくても使用料をいただく事になりますので、変更やキャンセルはお早めをお願いします。
- ・ 生涯学習関係団体の受付期間は上記と異なります。また、生涯学習関係団体の認定を受けるには、利用する施設への申請が必要です。詳細については施設窓口へ問合せください。